

登録対象となる方

以下の条件を全て満たす方

- (1) 八戸市・三戸町・五戸町・田子町・南部町・階上町
・新郷村・おいらせ町にお住まいの方（※各市町村窓口での申請となります。）
- (2) おおむね 65 歳以上
- (3) 認知症等により外出して自宅に戻れなくなるおそれがある

申請窓口一覧

対象の方のお住まいの市町村で申請してください。

※申請できる方：登録者本人、家族、成年後見人等

対象の方のお住まい	申請窓口	電話番号
八戸市	八戸市地域包括支援センター (市庁別館 1 階：高齢福祉課内)	0178-43-2316
三戸町	三戸町地域包括支援センター (健康長寿課内)	0179-20-1153
五戸町	五戸町地域包括支援センター (介護支援課内)	0178-62-2111
田子町	田子町地域包括支援センター (せせらぎの郷 1 階：地域包括支援課内)	0179-20-7100
南部町	南部町地域包括支援センター (健康センター 2 階：福祉介護課内)	0178-76-2555
階上町	階上町地域包括支援センター (介護福祉課内)	0178-88-2115
新郷村	新郷村地域包括支援センター (総合福祉センター：厚生課内)	0178-61-7560
おいらせ町	おいらせ町地域包括支援センター (町役場本庁舎 1 階：介護福祉課内)	0178-56-2132

あんしんカード事業



家族が・・・

費用：無料

このようなことはありませんか？

- 認知症になり、道に迷うようになってきた。
- 家に帰れなくなり警察に保護された。

あんしんカード事業とは、心配がある方の情報を市町村及び警察署に登録しておく仕組みです。

もし道に迷って保護されたときには、登録情報から個人を特定して、すみやかにご家族に連絡します。

八戸圏域連携中枢都市圏

(八戸市・三戸町・五戸町・田子町・南部町・階上町・新郷村・おいらせ町)



登録までの流れ

～八戸市に住民票がある場合～

申請書に記入



申請書を
八戸市 高齢福祉課
(市庁別館 1 階)に提出



あんしんカードの受理



あんしんカードの活用

- 例)・登録者の**財布**や**靴の中敷きの下**等に入れる。
- ・**カード番号**を登録者の**衣服のタグ**等を書く。

準備するもの

(任意) 登録者の写真

ケアマネジャーに
申請書の**提出**をお願いする
こともできます。

市の担当が申請書の内容を
確認します。カードのお渡
しまで、**日数がかかる**こと
があります。

申請窓口で受け取るほか、
ケアマネジャーに届けて
もらうこともできます。

八戸警察署への情報提供と個人情報の使用
等に関する同意について



登録者が道に迷って保護された際、すみやかにご家族にご連絡
できるよう、**申請書の写し(写真も含む)**を八戸市高齢福祉課から
八戸警察署に提供します。また、登録者が道に迷った際等、必
要に応じて、**個人情報**を使用したり、**関係機関**(介護サービス事
業者や民生委員等)に**情報照会**や**提供**することがあります。

→ よって、連絡先となる方も含め、申請書に記載される方
全員が、上記について**同意の上で申請**してください。

もし、行方不明になったら…

行方不明の疑い



行きそうな場所にもいない



警察(**110番**)に電話



行方不明は、生命にかかわる
重大な事件です。

近所の方や町内の方等に、本人
の状況を伝えておくと、日頃の
見守りや、もしものときの協力を
得られやすいでしょう。

長時間、自分たちだけで
捜す必要はありません。
ためらわず、早い段階で、
警察に連絡し、捜索協力を
依頼しましょう。

警察が、捜索の手がかりとなる情報を、電話や現場(ご自宅等)
にお伺いしてお聞きします。状況を 1 番よくわかる方が、現場
(ご自宅等)に残り、状況を伝えるとよいでしょう。

シルバーSOS ネットワーク(八戸警察署) がタクシー会社や
ラジオ局等様々な機関と連携しながら捜索します。

あんしんカードに登録していると、無事保護された際、
すみやかに登録された連絡先に、連絡することができます。

捜索の手がかりとなる情報の例

- ・いなくなった時間、場所、状況
- ・本人の服装、持ち物、特徴
- ・移動手段(徒歩・自転車・車・バス・電車等)
- ・本人は自分の名前や住所等を言えるか
- ・行きそうなところ
- ・本人の写真
- など

